



# 利用までの流れ

『サポートぴあ』の利用を希望される方は…

## <問い合わせ>

見学申込みをして下さい。088(837)8277

紹介機関の支援者の方に同行をお願いします。

## <第1オリエンテーション>

### 見学

事業活動内容をご説明します。

## <第2オリエンテーション>

### 見学体験

半日から1日体験。自分にとって、その場所が良いかどうか試して下さい。

『障害福祉サービス受給者証が必要です。』

- \* 精神障害のある方は…指定相談支援事業所へ
- \* 身体・知的障害のある方は…障がい福祉課へ
- \* 高知市外在住（住民票が市外にある場合も）の方  
…在住（又は住民票がある）市町村役場の担当課に  
利用申請をして下さい。

<マイペースで働きたいと思う方は>

### 就労継続支援B型

<企業実習を目指し、職場実習を希望する方は>

### 就労移行支援

## <第3オリエンテーション>

### 実習体験（申請書申込み）約1週間から

利用してみようかどうか、長期間に考えてみる期間です。

実習体験を始める前に支援会議を行って実習計画を立てます。

## <第4オリエンテーション>

### 利用契約

（主治医の意見書又は医療からのアドバイスが必要です）

利用するに当たっての権利と義務、保険等の説明とこれからの利用目標計画を立てます。

## 利用料は…

利用料は 就労移行支援・・・839円/日  
就労継続支援B型・・・589円/日  
他加算等があります。

利用料自己負担上限月額 低所得1の場合 0円  
一般の場合 9,300円

※上記は、平成23年度の基準です。年度ごとに変動があります。

## 利用料の活用先

- ◆ 傷害保険料
- ◆ テキスト用紙ほか文具代、日用品費
- ◆ レク費用
- ◆ 簿記・PC教室費用【清掃管理含む】
- ◆ 医療費【インフルエンザ・薬】
- ◆ 図書教育費【資格受験料】
- ◆ 賃借料【家賃】
- ◆ 光熱水道費【電気】
- ◆ 通信費【電話】
- ◆ 機械使用料



\* 利用料の支払いが厳しいと思われる方は・・・\*

掃除や他の仕事をしたりした人には掃除手当等を保障します。  
利用計画相談をする中で一緒に考え、解決できるように努めたいと思います。